

kokoromil®利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ココロミル（以下「当社」といいます。）が提供する心電図データの測定及び測定した心電図データの解析を行うサービス「kokoromil®」（以下「本検査」といいます。）の利用条件を定めるものです。申込者（以下「ユーザー」とします）には、本規約に従って本検査をご利用いただきます。

第1条 （定義）

本規約に定める用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 心電図データとは、本機器によって得られたユーザーの心電図のデータをいいます。
- (2) 本機器とは、当社がユーザーに対して貸し出すウェアラブル心電計をいいます。
- (3) 本端末とは、本機器によって得られた心電図データを記録し、当社が提携する会社のサーバーへと送信するための端末をいいます。
- (4) 本機器等とは、本機器と本端末をいいます。
- (5) 検査料とは、本検査の対価として、ユーザーが当社に対して支払う料金をいいます。
- (6) 取扱店とは、当社が運営する店舗または当社がユーザーとの契約にかかる事務について代理権を授与した店舗をいいます。
- (7) 貸出期間とは、ユーザーが当社から貸し出された本機器等を使用可能な期間をいいます。

第2条 （本検査の内容）

1. 当社は、ユーザーに対して本機器等を貸し出します。ユーザーは貸し出された本機器を胸部に装着して使用のうえ、本端末によって当社が提携する会社のサーバーへとユーザーの心電図のデータを送信します。
2. 当社は、ユーザーの心電図データを当社が提携する医師に解析させることにより、ユーザーの不整脈及び睡眠時無呼吸症候群の兆候の有無、ストレスの程度、睡眠の質についての検査結果を得て、当該検査結果が判明した日から7日程度で、当該検査結果を記載したPDFファイルをユーザーに対して電子メールにて提供します。ただし、ユーザーが本機器等を受領しない、本機器等の交換が生じる、その他の事情によって、心電図データの解析に遅れが生じた場合は検査結果の提供に遅れが生じる場合があります。

第3条 （申し込みの確定）

ユーザーの申し込みに対して、当社から次のいずれかの連絡をした時点でその申し込みは確定し、当社とユーザーの間に本規約を内容とする契約が成立します。

- (1) 申込内容を記載した、申込の確定を通知する電子メールの発信

(2) その他、当社所定の方法による承諾の連絡

第4条 (届出内容の変更)

1. 前条に基づきユーザーが申し込みをした事項その他のユーザーが当社に届け出た事項に変更が生じたときは、ユーザーは、すみやかに当社所定の方法により変更内容を届け出るものとします。
2. ユーザーが前項の届出を怠ったことにより当社からユーザーへの連絡、通知等がユーザーに到達せず、又は遅延したためにユーザーに損害が生じた場合であっても、当社はその責任を負いません。

第5条 (検査料)

1. ユーザーは、当社に対して、本検査の対価として申込書記載の検査料を支払うものとし、その支払方法は、別途定める当社の口座に振り込む方法によるものとします。なお、振込手数料はユーザーの負担とします。
2. ユーザーは、検査料を申込書記載の日までに支払うものとします。

第6条 (本機器等の引渡し)

1. 本機器等の引渡し方法がユーザーの指定する住所への配送の場合、当社は本機器等をユーザーの指定する住所に配送して引渡します。
2. 本機器等の引渡し方法が取扱店で交付する方法による場合、当社はユーザーに対して、本機器等をユーザーの選択した取扱店（以下「取扱店」とします）において引渡します。

第7条 (交換)

1. 当社は、ユーザーに対して、ユーザーの責に帰すべからざる事由により、貸出期間中に、本機器等に性能的障害（本機器等自体の要因で正常に機能しないことをいい、ユーザーの身体的な特徴・特性によって本機器等で計測ができないことを含みません）が発生し、これにより本検査の目的を達成できないと当社が判断した場合、本機器等を交換いたします。但し、ユーザー又は使用者の過失による場合は有償とします。
2. 前項の交換について、新たにユーザーに対して引き渡す本機器等の引渡し方法については、第6条（本機器等の引渡し）に準じるものとし、性能的障害が発生した本機器等の返却方法については第13条（本機器等の返却）に準じるものとします。

第8条 (貸出期間)

1. 貸出期間は、ユーザーの指定した日を起算日として7日間とし、ユーザーは貸出期間が終了するまでに本機器等を当社に対し返却するものとします。

2. ユーザーが本機器等を受け取らない場合であっても、貸出期間は進行するものとします。
3. 本機器等の交換等の事情が生じた場合、貸出期間は当社とユーザーとの間で定めた期間で新たに開始するものとします。

第9条 (本機器等の使用保管)

1. 本機器等の使用にあたっては、同封する検査マニュアルに基づいてご使用ください。
2. ユーザーは本機器等を日本国内で使用するものとし、国外には持ち出さないものとします。
3. 本機器等の使用者はユーザー本人に限ります。
4. ユーザーは、本機器等を善良な管理者の注意をもって使用・保管します。
5. ユーザーは、本機器等につき改造その他の変更を加えることはできません。

第10条 (本機器等の譲渡等の禁止)

1. ユーザーは本機器等につき、第三者に譲渡することはできません。
2. ユーザーは本機器等につき、当社の承諾無く、第三者への転貸および占有者の変更はできません。
3. ユーザーは本機器等につき質権・抵当権及び譲渡担保権その他一切の権利を設定できません。
4. ユーザーは本機器等につき第三者から強制執行その他法律的・事実的侵害がないよう契約書を提示するなどし、保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは、直ちに当社に通知し、かつ速やかにその事態を解消させます。
5. 前項の場合において、当社が必要な措置をとったときは、ユーザーは当社の支払った一切の費用を負担します。

第11条 (本機器等の滅失、毀損)

ユーザーが本機器等を滅失（所有権の侵害を含む）、毀損した場合は、ユーザーは、当社に対し、代替物件の購入代価又は本機器等の修理代として当社が別途定めた金額を損害賠償として支払います。

第12条 (契約の解除)

1. ユーザーに次の各号のいずれかに該当することが発生した場合には、当社は何らの催告なく、本契約を解除できます。但し、当社のユーザーに対する損害賠償の請求は妨げられません。
 - (1) ユーザーが本契約条項に一つでも違反したとき。またはその恐れがあるとき。
 - (2) ユーザーに破産、民事再生手続、その他これに類する申立てのあったとき。

- (3) ユーザーが暴力団、暴力団員、暴力団員で無くなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）に該当するか、これらと関係を有する者であることが判明したとき。
2. 前項の場合において、ユーザーは一切の金銭債務全額の支払いにつき期限の利益を喪失し、当社に対し直ちに支払います。

第13条 （本機器等の返却）

1. 貸出期間の満了、解除その他の事由により本契約が終了する場合、ユーザーは本機器等につき返却の手続きをします。
2. ユーザーは、前項に基づき本機器等を返却する場合、当社に対して、本機器等を申込書に定める方法で返却するものとします。
3. 第1項の場合でユーザーが本機器等の返却をしない場合、経過した期間1日につき3,000円の返却遅延損害金を支払うものとします。

第14条 （個人情報の取り扱いに関する同意）

1. ユーザーの個人情報の取扱いは、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従うものとします。
2. ユーザーから返却された本機器等に残存するユーザーの個人情報を含むデータについては、当社において削除いたします。

第15条 （権利帰属）

当社本サービスに関する知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本検査の利用は、本サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第16条 （禁止行為）

ユーザーは、本検査の利用にあたり、以下の各号の行為をしてはなりません。

- (1) 本規約の条項に反する行為
- (2) 本規約により明示的に許可される方法又は目的以外での本検査結果の利用
- (3) 検査マニュアルに基づかない本機器等の使用
- (4) 当社の書面による事前の承諾がある場合を除き、本機器等を構成するソフトウェア（以下単に「ソフトウェア」といいます。）の全部又は一部を複製、譲渡、販売、修正、追加等の改変をすること（以下、これにより作成されたソフトウェアを「模造品」といいます。）
- (5) 模造品の全部又は一部を複製、譲渡、販売、修正、追加等の改変をすること

- (6) 当社の書面による事前の承諾がある場合を除き、ソフトウェアの一部又はその構成部分をソフトウェアから分離使用すること
- (7) 当社又は第三者の知的財産権を侵害する行為
- (8) ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業
- (9) 当社、他のお客様若しくは第三者のサーバー若しくはネットワークの機能を、破壊し又は妨害する行為
- (10)当社のサービスと競合するサービスに不当な利益を与える行為
- (11)法令、又は公序良俗に反する行為
- (12)犯罪行為に関連する行為や法的な責任を超えた不当な要求行為
- (13)当社又は第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- (14)本検査の他のユーザー又は第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (15)本検査によって得られた情報を商業的に利用する行為
- (16)他のユーザーに関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
- (17)他のユーザーに成りすます行為
- (18)当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- (19)面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (20)本検査機器を海外にて用いる行為及びその準備行為
- (21)その他、当社が不適切と判断する行為

第17条 (免責)

1. 当社はユーザーに対して、本機器によって得られたデータの解析により、ユーザーの不整脈及び睡眠時無呼吸症候群の兆候の有無を検査しますが、不整脈や睡眠時無呼吸症候群であるかどうかを確定的に診断するものではありません。体調等につき気になる点がある場合には、医療機関を受診してください。
2. 本検査により得られる情報は、100%の正確性をもって提供を行うものではありません。医師その他の専門家の指導があるときは当該指導に従ってください。
3. 当社はユーザーに対して、本機器等が本検査を行う目的との関係で正常な性能を備えていることのみを担保し、本機器等がユーザーの個別の使用目的に適合していることについては担保しません。
4. 本機器等を胸部へと装着し使用することによって、ユーザーの体質によっては肌がかぶれことがあります。ユーザーは肌がかぶれる可能性があることにつき同意をするものとします。なお、かぶれが生じた場合には使用を中止してください。

5. ユーザーが本機器等を貸出中に、本機器等自体又はその保管、使用によって第三者に与えた損害については、ユーザーがこれを賠償し、当社は一切責任を負いません。
6. 当社は、本検査結果その他の本検査において提供される情報に起因してユーザー及び第三者に損害が発生した場合でも、責任を負いません。
7. 当社は、以下の事由によりユーザー及び第三者に損害が発生した場合でも、責任を負いません。
 - (1) ユーザーが本検査を健康状態、体质又は疾患の診断を目的として利用したとき
 - (2) ユーザーが本検査結果その他の本検査において提供される情報について個人的範囲を超えて利用したとき
 - (3) ユーザーの責に帰すべき事由によって本検査の申し込みの受付ができなかったとき
 - (4) 当社の定める使用方法を守らずに本機器等を使用する、ユーザーの身体的特徴が本機器の使用に適さないその他当社の責めに帰さない事由により本検査結果が得られなかつたとき
 - (5) 技術及び研究の進展等により、検査結果その他の本検査において提供される情報に変更が生じたとき
 - (6) 天災事変、疾病の蔓延その他の不可抗力により本検査の提供ができなくなったとき
 - (7) 本検査が終了したとき

第18条 (解約)

ユーザーは、本契約をいつでも解約することができます。ただし、本契約の残期間に応じた返金はないものとします。

第19条 (規約変更)

当社は、本規約を変更することができます。本規約を変更する場合、当社は、当社のウェブサイト上の掲示その他の適切な方法にて本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を告知します。

第20条 (可分性)

本規約の一部条項が法令によって無効となった場合でも、当該条項を除く本規約の他の条項は、法令で有効と認められる範囲で依然として有効に存続するものとします。

第21条 (準拠法)

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

第22条 (管轄裁判所)

ユーザー及び当社は、本規約に関する全ての係争につき、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

【改訂履歴】

2022年6月28日制定